



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成28年9月8日 1時20分
------	--------------------

件名	国道42号 通行規制について(第1報) ～通行止めのお知らせ～
----	------------------------------------

概要	<p>国道42号の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の250mmに達したため9月8日、午前1時20分から、通行止めを行います。 ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■通行規制</p> <ul style="list-style-type: none">○規制区間 国道42号 東牟婁郡串本町有田地区～田並地区 (延長約1.6km)○規制内容 通行止め○規制開始 平成28年9月8日 午前1時20分～○迂回路 なし○解除予定 現時点では見込みがたっておりません。 <p>■現在の国道42号の規制状況(新宮市～御坊市間)</p> <ul style="list-style-type: none">① 串本町有田地区～田並地区 通行止め(今回) <p>今後の気象情報、道路情報にご注意ください。</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	和歌山県政記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ	新宮記者クラブ 新宮中央記者クラブ 田辺記者クラブ
------	---	---------------------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長 吉村 英二 道路管理課長 本田 明 TEL 0739-22-4564(代表)
------	---

国道42号 連続雨量による通行規制

■規制内容 通行止め

■規制区間 東牟婁郡串本町有田地区～田並地区(317.6k～319.2K)

